

労働者派遣法第23条第5項に基づく情報提供 (2025 年)

事業所名：ユニテックシステム株式会社

許可番号：派23-301140

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第23条第5項の規定により、下記の通り情報提供致します。

(※対象期間：2024年5月1日～2025年4月30日)

- | | | |
|----------------------------------|---------|---------------|
| ① 派遣労働者の数 | 14名 | |
| ② 派遣先事業所の数 | 2社 | |
| ③ 派遣料金の平均額 | 29,981円 | (1日8時間当たり換算) |
| ④ 派遣労働者の賃金の平均額 | 23,644円 | (1日8時間当たり換算) |
| ⑤ マージン率 | 21.1% | 計算式 上記(③-④)÷③ |
| ⑥ 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別 | | |

労使協定の締結の有無：有

協定労働者の範囲：全ての派遣労働者

労使協定の有効期限終期：2026年3月31日

- ⑦ 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

教育訓練：派遣労働者の費用負担無

訓練時の賃金及び交通費全額支給

教育訓練内容：新入社員研修、技術知識研修、ビジネスマナー研修、
管理者研修、資格取得研修他

キャリアコンサルティングの相談窓口：unitech.counselor@unitechsys.co.jp